

反ファシスト労組ネットワーク宣言

国際反ファシスト労働組合宣言

自由は分かちがたいものである：私たちの一人の人間の痛みは、全員の痛みである

ネルソン・マンデラ

すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である

国連・世界人権宣言第一条

1) 世界中の独立、自由で民主的な労働組合の

1) 世界のすべての地域の独立、自由、民主的な労働組合組織は年々、不安に駆られる速度で台頭するネオ・ファシスト、極右の運動の復活を断固、糾弾する。ネオ・ファシストや極右の傾向は、ことごとく、あからさまに私たちの過去最悪の経験と一致している。たとえ彼らがその運動や組織の「新しさ」をひけらかしても、着想、理想、目標はあのとときと同じ、最悪の過去から生まれたものである。

この傾向は、歴史的背景や地域の社会的状況によって各国で形態が異なる。しかし明らかなことは、これらの形態がすべて、基本的に普遍的な権利と自由を一様に否定していることである。そしてそれらの形態は、考え方や直接的な関係だけでなく目標、戦略、改宗の方法など多国間レベルで深く絡み合っている。

2) ネオ・ファシストや極右の運動は、異なる名称や組織形態を上手く利用しつつ、多くの共通点を持つ。

彼らは、伝統的アイデンティティが「他者」とみなし、きっぱり否定するもの（国家、人種、宗教、ジェンダー、性的志向など）を、何であろうと否定し続けるよう主張する。

彼らは、単一モデルが定義する厳格な社会への回帰を促進、崇拝する。なぜならそのモデルこそが伝統であり「多数派/マジョリティ」が共有するモデルだからである。彼らは同じモデルを共有しない「少数派/マイノリティ」へのあきらかな差別（追放や排除）を推進する。

ネオ・ファシストや極右による運動は民主主義の脅威である。というのもその運動が「強力な指導者」と「国民」の直接関係による完全に仲介を排除したシステムを激賞しているからである。このシステムのなかで「国民」は個々人の融合とされ、アイデンティティに定義された「価値のある者」を除いて、代表制をとおした集団的経験を共有することはない。

同様の仲介排除の原則は労働の世界、また労働者の権利の世界にも適用される。したがって労働組合は市民的組織、社会的代表、普遍的要求への集団的対応のなかで果たす自らの役割によって、ネオ・ファシストや極右による運動の主たる敵としてスケープゴートにされる。

世界の多くの地域において、極右の思想や信条に明らかに鼓舞された政治軍事組織が最初に起こす行動のひとつは、独立した労働組合組織を解散し、彼らが支配する組合やニセ組合に置き換えることである。クーデター、暴力、労働組合のリーダーの殺害や殺害計画、弾圧、投獄、解雇などのような経過をたどったにせよ、世界の各地で組合の解散と置き換えが起きていることは偶然の一致ではない。労働者の権利と自由は攻撃されている。いかなるレベルであれ、労働組合組織や労働組合員個人へのすべての攻撃に対し、私たちは速やかに連帯し、国際、欧州、国内、地域レベルでどのようにこの傾向に対抗するかを議論し、対応しなければならない。

3) ネオ・ファシストや極右の思想や組織が広まる背景には社会的要因がある。労働組合は長年にわたりその要因を糾弾し、たたかってきた。なぜなら個人主義を助長し、社会的連帯を否定する社会的現象は、私たちの社会の質そのものを損ねるからである。

国内、国際レベルで民主的意思決定への参加と法的権利の範囲を徐々に縮小することをとおして、新自由主義経済社会モデルの構造的な危機の結果が押し付けられているのは、常に労働者階級とより貧しい人々である。この危機の結果の押し付けは、過去の経済危機の際にも、新型コロナウイルスのパンデミックという特殊な危機の際にも、そしていまふたたび、現在のめざましい国際的レベルの地政学的シナリオのなかで進行している。

近年、労働の価値が低く評価され、あらゆる形態の不平等が拡大し、同時にジェンダー間、世代間、地域間の格差が拡大している。不安定労働は恒常化し、雇用と貧困が極めて密接に絡み合っているため「ワーキングプア」という新たな階級まで誕生した。こうした状況によって職場はますます危険になり、労働者のいのちは危険にさらされている。富は少数の人々に集中し、経済的、金融的なパワーは政治的、国家的なパワーに優先し、その結果、民主主義そのものが蝕まれている。

「統治の過程」と「被統治者」がますます乖離するなか、国民一人ひとは、世界で起きている多くの現象になんら影響を与える力がないまま、経済社会的不安定のなかに置き去りにされたと感じている。そう感じさせる実際の条件を創り出したのは、公的機関（またもや国内と国際レベルの）そのものである。そして公的機関は、国境封鎖やEU離脱といった「複雑な問題の単純、かつ迅速な解決」の原則として、極右のプロパガンダをどんどん受け入れるようになった。

極めて精巧なコミュニケーションとプロパガンダの方法をとおして、右派勢力は「他者に対する恐怖」に支配された社会、「敵」を非難することで社会不安の真の要因を常に隠ぺいした社会、全ての主要な問題の解決策がますます個人の責任になった社会の創設を後押ししている。こうした社会のなかで国民はますます脆弱さと孤立を経験する。これこそが脆弱な階級に対する抑圧、ごまかし、搾取を永続させる実際の方法である。

4) 自由で民主的な労働組合組織は、こうした現象や歪曲とたたかうだけでなく、包摂、法の支配、平等、正義、労働者連帯に基づくより進歩した他の社会モデルを発展させるなかで、自らの基本的役割を常に自覚してきた。

私たち労働組合組織の存在意義のカギは、男女ともに権利を有し、職場と生活の双方で、自らの権利が完全に行使できるよう確保することである。平等の原則は、労働組合と人間関係の双方を変革するために極めて重要である。男女の同一価値労働同一賃金の確保をはじめ、ジェンダー不平等を克服するために講じるべき具体的措置は多々ある。すべてのレベルにおける団体交渉、連帯、団体行動の権利は、労働組合活動をとおして、自らの労働条件を改善し、自国だけでなく国際レベルの政治、経済、社会的な組織化に参加することを可能にする手段である。また労働者と使用者のあいだの平等な尊厳を主張し、質の高い社会保障を保護し、したがって真の社会正義を達成することを可能にする手段である。

権利と価値を擁護する労働者は、まさに民主主義における真の社会的、経済的な力である。労働者は、単なる個人を超えて、集団的で普遍的な経験の一部として自己を認識する人類を代表している。この経験は宗教、民族、言語、文化、ジェンダー、性的指向が何であれ、すべての国において同じである。

このような集団的、国際的、普遍的要素は、不正と不平等の克服のために私たちが必要とする回答をすべての人々に提供する唯一のものである。

5) これらの回答は、人権擁護の国際的なシステムの基礎である国連の世界人権宣言が支持

する普遍的な権利を認め、具体的に実施することにより、世界人権宣言が単なる声明ではなく、私たちの社会のなかで、実際に法律や行動に移されることを確実にする。明らかにすべての社会が基づくべき価値観は、世界のすべての地域で、男女すべての人々に対する完全で民主的な参加、平等な権利、平等な機会の保障をとおした平等、連帯、正義、包摂である。

この目標を達成するために、すべての労働者は労働基本権を享受しなければならない。すなわち集団的な労働組合組織による団結権、団体交渉の際に労働者を代表する権利、自由な労働組合活動を行う権利、ストライキ権である。

そのためには現在の開発モデルから移行し、凌駕し、経済的、社会的、環境的な持続可能性を推進し、不平等とたたかい、仕事の世界における断片化と不安定さから脱却する必要がある。また環境とデジタルの変化がグローバルに進行するなかで、労働者の全面的な参加と労働者保護を確保することが求められる。たとえば労働関連の活動とみなされるべき個人的な生涯学習の権利、人々の日常生活のなかで実質的かつ安定した支援を提供する普遍的な社会保障制度の構築、労働者が生産した富の実質的かつ公正な分配を確保する租税の正義である。

さらに民間部門にせよ公務部門にせよ、自らがはたらく企業や組織の将来を決定する過程のなかで、男女労働者が強い発言力を持つことが必要である。

こうして労働組合は、その集団的組織と代表制をとおして、国内外において労働と民主主義の強化に根本的に貢献できる。

目標は、包摂的で公正な普遍的開発モデルを達成することであり、また「仕事の世界」という国際的な性質からしても、国際紛争を解決する唯一の方法である国際法の施行、外交、国際的な組織の活動などをとおして、平和の希求に貢献することである。

6) したがってこの目標に向けて行動を発展、強化するため、様々な国の労働組合組織は協力の具体化を決定した。私たちは「**反ファシスト労組国際ネットワーク**」を結成し、極右運動、民族主義、ポピュリズム、独裁、あらゆる形態の差別、排除、抑圧に反対し、たたかう。

この共同行動は、相互に密接に関連しあう不可欠、かつ重要な二つの基礎のうえに構築されている。第一の基礎はネオ・ファシストや極右の組織がどこでどのように活動し、組織化しているか、またどのような国、国際レベルの社会的対立がネオ・ファシストや極右組織の成長と拡散を助長しているかを研究し、分析し、追跡し、モニターすることである。この取り組みには研究者、専門家、学者、市民団体や極右とたたかう運動の貢献が不可欠である。

第二の基礎は、具体的な連帯行動、組合役員や職場代表のための特別訓練や教育、成功事例や経験の交流である。個別的な取り組みと長期的で構造的な取り組みの双方を立ち上げ、ネオ・ファシストのプロパガンダと効果的にたたかうだけでなく、国内、欧州、国際レベルで労働運動の理念と価値を推進することを目的にした共通のキャンペーンやコミュニケーションの戦略を構築する。労働組合運動と市民運動の双方は、国際レベルですでに多くを経験してきた。その経験はこの新たな労組ネットワークの取り組みを発展させる時宜にかなった出発点になる。

1月31日

###